

病名で 支援を 区切らないで!



タニマーたちの
権利擁護を
考える
シンポジウム

参加費
無料

要約筆記
あり

※裏面の参加申込書
にてお申込下さい

「難病患者」と聞いて、どんなイメージをもつでしょうか。

映画「世界の中心で、愛をさけぶ」みたいに、必死の闘病の末に最後に生命を落とすイメージ？

いえいえ、病気と向き合い、つきあいながら在宅生活をおくる者がほとんどです。

患者たちは、病気の症状だけではなく、貧困、偏見、差別など、いろいろな生きづらさを抱えてひっそり必死に生きています。こうした生きづらさの原因は、そもそも患者を支える支援施策に乏しいこと。そして、あの病気はいいけれどこの病気はダメ、と「病名」を基準に設計されていることです。でも、患者の生きづらさは、病名で決まるわけではありません。とにかくしんどくて辛いけど、何の病気かさっぱりわからない、なんてこともよくあるのです。

なにせ、「難病」ですから。

「病名」の谷間に陥ると、支援制度の谷間に陥り、動かない身体と、高額な医療費と、社会の偏見と、さまざまなものと1人で対峙しなければなりません。こうした制度の谷間を生きる人＝タニマーたちは、生活実態に即した支援制度を、少ない人数と少ない体力を結集しながら望み続けています。

平成25年春から、一部の病気が新たに「障害者」として障害者総合支援法の対象となったことをはじめとして、今、難病患者たちを取り巻く社会施策は、大きな変革期を迎えています。そこで、生活実態を当事者からお話をいただくとともに、患者1人ひとりの権利擁護はどうあるべきかを一緒に考えるきっかけとしたいと思います。

日時 (平成25年) 2013年 9月28日(土) 午後1:00～4:00(午後12:30開場) 会場 大阪弁護士会館 2階ホール

プログラム

1. 基調報告

佐藤久夫氏(日本社会事業大学 特任教授)、大野更紗氏(作家,タニマーによる制度の谷間をなくす会)

2. パネルディスカッション—難病患者の生活を支える制度とは—

パネリスト

佐藤久夫氏(同上)、大野更紗氏(同上)

尾下葉子氏(今後の難病対策関西勉強会 実行委員)、林 幹泰氏(難病をもつ人の地域自立生活を確立する会 代表)

コーディネーター

青木志帆氏(弁護士 兵庫県弁護士会所属)

参加申込書

病名で支援を区切らないで!

—タニマーたちの権利擁護を考えるシンポジウム—

【日時】2013年9月28日(土)午後1:00~午後4:00

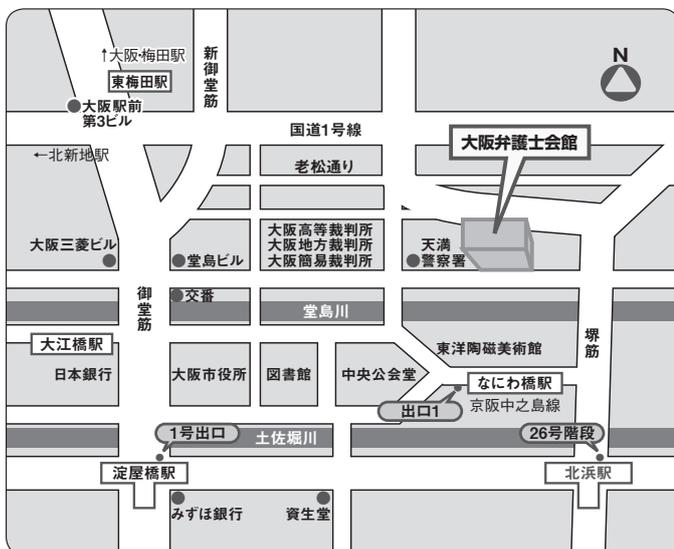
【会場】大阪弁護士会館 2階ホール

大阪弁護士会 法律相談部相談二課 宛

FAX 06-6364-5069

ふりがな			
氏名			
TEL	() —	所属	
FAX	() —	参加人数	

お問合せ先



TEL 06-6364-1238

(大阪弁護士会 法律相談部相談二課)

※ 団体で参加される場合には、団体名、代表者氏名及び参加人数、連絡先の記入に御協力ください。

※ 御提供いただいた個人情報は、参加者の把握に利用します。同個人情報は、日本弁護士連合会及び大阪弁護士会で保有し、各会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。

大阪弁護士会館 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【交通手段】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分